

全 員 協 議 会 記 録

令和5年11月20日(月)
9時59分～14時25分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長
肥後議員、村本議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

市長、副市長、教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、弥栄支所長、
教育部長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記、小寺主事

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 個別受信機設置分担金及び加入工事料等（案）について (総務部)
- (2) 浜田市定員適正化計画の見直しについて (総務部)
- (3) 浜田市まちなか交流プラザの利用状況について (地域政策部)
- (4) 石見交通路線バス有福線廃止に伴う地元説明会（2回目）の開催 (地域政策部)
について
- (5) 病児・病後児保育事業に係る損害賠償請求住民訴訟控訴事件の判 (健康福祉部)
決について
- (6) 浜田市ふるさと体験村施設の営業期間等の変更及び運営状況につ (弥栄支所)
いて
- (7) 浜田市内県立高校3校共同寄宿舍（男子）整備（案）について (教育委員会)
- (8) その他

2 福祉環境委員会の提言書及び産業建設委員会の建議書について（報告）

- (1) 福祉環境委員会 ・就労支援を含めた障がい者支援について
・重層的支援体制整備事業の取組について
- (2) 産業建設委員会 ・建議書

3 第3回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて

4 第3回はまだ市民一日議会の反省点及びアンケート集計結果について

5 LINE WORKSの運用について

6 その他

- (1) 自由討議について

(2) その他

- ・ 全員協議会室のカメラ下のマイクについて、
口頭報告
- ・ 議長から議長会の報告
県議長会、中国議長会、石見4市、全国

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 59 分 開議]

○笹田議長

ただいまから令和5年11月20日の全員協議会を始める。本日は村木議員から欠席の連絡を受けている。それでは議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 個別受信機設置分担金及び加入工事料等（案）について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○総務部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○串崎議員

一番下の米印2番、保育園はこの中に含めているか。

○総務部長

要配慮者利用施設として具体的に上がってはなかったが、個別について色々な状況があれば検討はしていきたい。

○串崎議員

検討ということは、これに入るか、入らないか。

○総務部長

今の段階では入ってない。

○笹田議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田市定員適正化計画の見直しについて

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○総務部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○大谷議員

4ページ(2)。対象となる職員の中で、技能労務職について引き続き不採用の方針とある。この技能労務職とは具体的にどういうものがあるかということと、引き続き不

採用にはどういう背景があるか。

○総務部長

技能労務職とは例えば学校用務員や清掃用務員などである。かなり以前になるが、業務委託や事業精査などで、こういった職を採用せずにやっていたことの判断で、現在はずっと不採用である。

○大谷議員

このたび人数的な管理をすることが趣旨だと思うが、これからの社会を担っていく上で必要な人材を適正に確保したい向きもあろうかと思う。デジタル社会の推進あるいは新エネルギーについては、内部で育てるよりも外部から引っ張ってきたほうが当然即戦力になることもある。そうした柔軟な人材採用という面についてこの計画がどの程度関係するか。

○総務部長

おっしゃるとおりで、そういった専門性の高いものについてはキャリアのある方を採用するのは有効な手段だと思っている。仕事に合うものは考えていく必要があるが、具体的・個別的にそれをどこにはめていくかまではこの計画にうたっていないので、全体の総数で管理していく。

○大谷議員

必要な状況になったときに、そういった方々の採用を断続的に行うという理解でよいか。

○総務部長

そのようにお考えいただいて構わない。

○川上議員

このままいくと10年後には交付税が大幅になくなっていく。これは確実である。それを見込んでの話だろうか。事務的経費は変わらない、何が変わるか、投資的経費が落ちると見るが、それで良いのか。

○総務部長

一応この計画を作るに当たっては中期財政計画や財政見込みなどとすり合わせはしている。義務的経費が増える部分、交付税が減る部分というのも含めて想定はしているが、具体的に細かい数字までは持ち合わせてない。当然、これだけで動いていけないものではないので、しっかり協議した上で進めていきたい。

○川上議員

財政見込みは確かに中期財政計画に書いてあったが、安全な範囲ではなく危険範囲を設定してやるべきだと思う。ということは安易に520余名で良いではなく、もっと減らす必要があるのではと考える。

2番目に、今後10年間で約8千人の人口が減る。今は4万9千人だが4万2千人くらいになる。2割減となると事務量自体減ってくる可能性がある。であれば事務量をもう一度見直す必要があるのではないか。そして結果を出すのが適切だと思うが、その点についてはいかがか。

○総務部長

まず1点目。説明する際にも言ったが、必ずこの数字までは良いという考えは私も持ってないので、当然整理をしなければいけない。時々で事務量は増減する。例えば高校総体や国民スポーツ大会もある。そういったものも含めてどういう人数が適切なのかは考えていきたい。

2点目の人口減少問題だが、おっしゃるとおり人口減少に伴って事務量が減るものもあれば、減らないものもある。比例して必ず減っていくものでもないと思うが、例えば今まで3人でやっていた業務を2人でやるとか、一つでやっていたものを二つでやるとか、やり方はいくらでも考えられる。その辺は念頭に置いて進めていくのが管理計画だと思っている。

○川上議員

浜田市は同等市と比べて相対的に職員数が多いのはご存じだろう。その辺もしっかり検討してもらいたい。何が悪いではなく、他はそれでできるのに浜田市はこれが限度だと言う。これについては私が議員になってからずっと聞いているが、なかなか解消されない。もうそろそろ解消しても良いのでは。同等市と同程度までは持っていききたいという考えを聞きたいのだが。

○総務部長

従前からそういう指摘は議会からももらっている。計画を作る上でも色々な話をした。例えば比較対象となっている類似団体をもとに議員も言われていると思うが、この類似団体とするカテゴリは人口と産業構造のみである。したがって市域などの広さは反映されていない。非常に小さい市域の団体でも産業構造と人口が一緒であれば浜田市と比較される。浜田市の市域は類似団体とされる100近い団体の中でも非常に多いほうである。しかも合併して地域の特色あるまちづくりを進めているという特殊性もあると思う。減らせないというつもりの答弁ではないが、そういった部分のご理解いただけないかと思う。人件費や義務的経費といったものが大きなウエイトを占めると事業に割ける予算が限られてくるので、財政は硬直化していくと思う。しかし一方で、比較するにも色々な要素があると思うので、類似団体の状況も見ながら。人数に見合った市民サービスができるよう努めていきたい。

○川上議員

最後に義務的経費の話がまた出てきた。義務的経費はこのままいけば全然変わらない気がする。大きく変化しない。その他経費にしても変わらない。どこが減るかといえば投資的経費である。そうなると、学校も難しい、今まで計画があるものも考えないといけない。そうなってくると思うので、その点も配慮してやってもらいたい。

○牛尾議員

私は全体の奉仕者として市民のために頑張る職員の身分保障が一定レベル以上あるべきだと基本的には思っている。この上で、定年延長に絡む交付税参入、国はどのように考えているのか。どのように反映されるのか。全く反映されないのか。

○総務部長

具体的に金額的なものを申し上げるのも難しいのだが、これは公務員全体に関わることなので、そういった部分には多少の配慮があると思っている。ただ一方で、独自にやっている事業については従来どおりのところもある。議員は常々そういうところに留意してと言われているので、今のような質問だったのだろう。しっかり動きを捕まえながら管理していきたい。

○牛尾議員

当然国が交付税参入するのは当たり前だと思っている。その上で、市役所全体を見ると欠員が結構ある。片方では多過ぎるのではという意見もあるが、依然としていくつか当然必要な職員がいない職場がある。それは解決してもらわないと困るのではと思うのだが、それについてはどのように考えているか。

○総務部長

欠員というのもトータル人数上の配置ができないものもあれば、例えば体調不良による長期休暇の場合もある。それらを会計年度任用職員や短時間労働者をお願いすることで何とかやりくりしている状態ではある。基本的には年2回しっかりヒアリングしたり、自己申告書だったり、所属長からの報告書だったりを踏まえながら、どこにどういった人材が必要なのか押さえた上で人員配置したい。

○佐々木議員

令和15年まで職員を確保するという説明があった。部長からも少し話があったが、昨今は職員確保が難しくなっており、今後15年で524人の確保が心配されるころだと思う。とはいえ来た人を誰でも雇うわけには当然いかないので、それなりに内容を見ながらになると思う。

違う視点で重要だと思うのは、職員を守る、退職者を出さない、より良い環境の職場づくりも併せて求められる。今までずっと言われている内部統制の整備も併せて進めていかないと、職員の継続勤務や新たな確保につながりにくいと思う。その点だけ伺う。

○総務部長

おっしゃるとおりだと思う。人を確保するのも難しいとなれば、長く勤めてもらうのも大事なことである。心配いただいているように早期退職者が多いのも事実である。これは私どもだけでなくほかの自治体でも大きな悩みになっている。考え方や生活様式が変わってきて、退職を3年早めるといった話ではなく30代などで、ほかにやりたいことがあるといった理由も大きい。公務員は色々な仕事があるので、そういった中でどういう仕事ができるか。

先日も各課で、この課に所属するところといった仕事があってこういう技術が身に付くといった情報を全庁的に流して参考にしてもらおうという工夫をやってみた。加えて内部統制や研修なども大きなポイントだと思う。確保しつつ退職者をあまり出さないようにすることを課題として取り組んでいきたい。

行政が肥大化する中で、職員の意見が施策に反映できないこともあると思うが、一方で先日もそういったシステムが浜田市にはでき上がっているとのことで市長も賞を

いただいている。ロードマップなどをしっかり活用して、職員自身のやりがいも反映できる組織として工夫していきたい。

○串崎議員

大体の話は分かった。人口減少で職員数も減ってくる、難しい問題だとは感じているが、2ページの「主な取組」中の3番目、支所機能の見直し、業務の集約について説明をお願いしたい。

○総務部長

合併以降色々なものについて、例えば二重にやっているものなどを整理しようと、本庁と支所の担当者が話をして、かなり整理できてきた。人事ヒアリングをしていく上で、もう少しどちらかに集約したほうが良いという意見があるものもある。ただ一方でかなり集約されてきたと思っている。それぞれの役割があるので現段階では本庁と支所がある形になっているが、できるだけ重なった仕事をしない、あるいは効率的に仕事に当たれるようなものを念頭に置いて進めていこうと思う。

○串崎議員

大まかな考えは分かった。この関係で言えば、支所の産業課や消防署の支所がなくなるといった話も聞いたことがあるが、そういった観点はないということで良いか。

○総務部長

ここで端的に否定できるか私は分からないが、色々な要素があると思うので将来にわたって様々検討する内容はあろうかと思う。

○三浦議員

決算のときにも職員数と人件費について質問させてもらったが、改めて本日説明いただいた「はじめに」の中に、「新たな行政需要等による業務量の増加で、この計画自体を弾力的にしていく」との説明があったと思う。業務量が増えているのをどうカバーするのか、職員数は変わらず、会計年度任用職員などの割合を増やしていることが数字を見れば分かる。各課で業務を抱える中、正規職員の役割と会計年度任用職員の役割がそれぞれあると思う。業務量が全体的に増えている中で、そういう人員配置をすることで正規職員の業務量にしわ寄せが行っていないか。あるいはその人員配置で業務の質が担保されているかが、すごく大事なところである。数値計画はもちろん大事だが、一番大事なものは業務あるいは市民サービスを担保することである。その前提があって、効率化していけるかという話だと思う。適正職員数の管理ということ言えば、前提となる質の管理があるわけで。この計画はその前提が担保されているのか。この計画を見直す中でどの程度考えられたか。

○総務部長

まず1点目、人数の問題について。4ページの職員数の表だが、常勤職員が昔は457人という管理をしていたのが、この表でいくと60歳以上が66人とある。要はこれまでキャリアを積まれた方々に常勤という形で勤めていただくことになるので、職員的には力が入っていると思う。会計年度任用職員の代わりに職員が入る形になるので、そういう意味では事務の重複軽減あるいは高度化など、結構対応できているかと思って

いる。一方で、先ほど言われるように資質の問題、要は研修や育成などについては、職員の研修計画などとしてしっかりリンクさせていく。ここではあくまでも数の話をしていくが、当然並行してそういう計画を持つことで技術や知識を持つ人間が、この人数として還付できている仕組みは持つべきと思う。今すぐ担保はなかなか難しいかもしれないが、この期間においては60歳を超える人間が非管理職としてずっと仕事にコミットしていくのは、非常に大きいこと、今までにないことだと思う。しっかりキャリアを活用して市民サービス向上に努めていきたい。

○三浦議員

純粋な疑問なのだが、キャリアを積んでこられた職員に、定年延長も含めて再任用などで業務継続していただくのは非常にありがたいが、現実的に今までの給料が下がるのはキャリア的にどうなのか。今まで仕事で頑張ってきた評価が、ポストが変わるにしても、心情的な部分も含めて単純にどのように思われているのか気になっている。下がっても継続して市役所業務に残っていただくのは非常にありがたいと、3月の時期を迎えると思うのだが、そういうのは継続的に確保できるのか。

○総務部長

私にとって間近な話なので非常に答えにくいところもあるが、7割が妥当かどうかは非常に難しいところもあると思う。全国的に7割で動いている。現在の仕事で同じというのなかなか難しいところもあるかと思う。ただ、キャリアを生かして仕事を当てていくことも人事行政の一つだと思う。今まで10割やっていた仕事を7割で良いというつもりもないが、そういう形でお手伝いしてもらおうと、立場的には思っている。そういうところは留意して進めていきたい。

○三浦議員

先ほど佐々木議員からも、良い労働環境をつくっていくことはどの組織でも必要なことだと思う。どういうポストにおられる方でも、過度な負担が掛かることは避けなければいけない。定年延長や再任用でもそうだし、正規職員、会計年度任用職員も関わらず、どこかに負荷が掛かることがないように、弾力的に見直していく中でも業務量は増えているので。人口が減っても業務量が極端に減るということではない。むしろ減っていくからそこにどうやって人を当てていくか、逆に増えていくケースも想定される。常に負荷が掛からないことを意識しながら計画をローリングして行ってほしい。

○笹田議長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

(3) 浜田市まちなか交流プラザの利用状況について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○川上議員

セミナー等に使われているようだが、全て無料か。

○地域政策部長

浜田市民の活動であり、営業などが絡まないものについては無料である。

○川上議員

新しく造ったものだから特段お金は掛かっていると思う。公益的なこととなれば市としては無料も考えられるだろうが、受益者負担を若干でも考えたほうが良いと思うがいかがか。

○地域政策部長

交流スペースとして2つあるが、利用料設定があるのはセミナールームである。写真にあるように高校生や県立大学生に使ってもらっている。料金が発生する場合は1部屋1時間330円と設定している。それで投資部分が回収できることにはならないが、当面こうした利用を続けてもらい、利用料は見直しの機会もあるので、利用状況などを併せて考えていければと思っている。

○川上議員

市内各施設のコスト見直しをしっかりともらいたい。ここも含めてコストを考えるとということで良いか。

○地域政策部長

毎年の予算要求もだが、コストもそうだし利用・使用料金といったものも数年ごとに見直しの必要はあると思っている。そうしたときに併せて考えていきたい。

○川上議員

数年ごとと言われたが、これまでほとんど改定されていない。どこで数年ごとという答えが出てくるのか不思議でたまらないが、本当に数年ごとに改定されているか。

○地域政策部長

これまでも行革の取組などで手数料や使用料を見直す機会があったという意味で、数年ごとと申し上げた。

○川上議員

機会があるのであれば、今はこういう時代でたくさんのコストが掛かっているので、精査して再度見直して、利益的・公益的などを判断してやるべきだと思う。お願いしておく。

○三浦議員

資料には利用状況4件あるが、運営委託先が自主的に企画してこの場の利用促進を図ったケースと、利用者が企画を持ち込んで使用したケースの割合はどれくらいか。

○地域政策部長

具体的な数字は持っていないが、ここは市の施設なので自主企画ということと委託先の企画になるかと思うが、最終的には持ち込み企画が多いかと思う。

○三浦議員

はまだ協働学舎ファンタス（以下ファンタス）はイベント企画はされてなかったか。

○地域政策部長

まだ具体的な企画までには至ってないが、直接運営に併せて企画も行っているところである。ただ、ファンタスがここでやっている事業ではなく、ファンタスが調整なり話なりをして、県立大学生や高校生のイベントが開催されている。

○三浦議員

ファンタスにはこの場所を活用して地域の方々がつながるような仕掛け、コーディネーター役をお願いするというので、市から委託されていると思う。この仕組みをつくる際、そういった業務も含めてお願いするのだからこの委託料では足りないのでは、ということはずっと指摘してきた。結局変わらなかったが、役割は変わってない。するとオープンしてからここで開催されるイベントは、少なくともファンタスに関わってもらい、どういう人の交流がそこで生まれたのかは事業内で説明できないと。場所ができれば自主的に市民が使うというだけでは、そもそも目的が達成できてないのでは。

○地域政策部長

まだ実施できてない。ファンタスはこの運営もしながら、企画は検討中である。

○三浦議員

前を通ると学生や市民が利用されていて、ニーズがあったことは認識するが、この場所を設置する際、石中央文化ホールや図書館会議室、近隣のまちづくりセンターの会議室なども使えるのではという議論があったと思う。そこの利用料が減ってこちらが増えてると、まちの活動自体は増えてない。それではただ場所を引っ越しただけであり、費用対効果的な意味は全然ない。ここができたから、ここで新しい交流が生まれるのが目的の趣旨だったとも思う。周辺状況がこの3か月間どうなっているか教えてほしい。

○地域政策部長

全てを持ってないが、一番気にしていたのは石中央文化ホールの活用状況だった。しかしこの利用は逆に増えている。というのも、もともとコロナで減っていたからである。石中央文化ホール入ってすぐの展示ホールの活用状況を見ると、事業者がある程度販売を目的とした活用がほとんどで、それが今年になってまた増えてきている。そういうことを考えると、このまちなか交流プラザでは事業者が入って販売などはしない施設なので、直接の影響はないと考えている。

○三浦議員

するとやはりこの新しい施設を造ったことで、市民の潜在的ニーズの掘り起こしにつながったというのが事業の評価だと思う。そういった部分をしっかり見ていく、共有するのがこの事業の振り返り評価の一つの基準だと思う。今の答弁を聞いて、良かったというところは一つある。

もう一つ鍵だったのは、商工会議所の建物1階に入ることによって会議所との連携が図ら

れる、図っていくということだったと思う。この期間、商工会議所の担当者とのようなやり取りをされ、会議所がどのようにここに関わったか伺う。

○地域政策部長

会議所が会議等で利用された場合もあるが、企画や運営について会議所が企画されるといった事業にはまだ至ってない。

○三浦議員

それはやらなければいけないではないか。そのためにやると計画内に示されていた。この3か月間に認知が広がり、市民に使われたことは数字に出ているので良い。それもありだが、会議所とこの場所を活用しながらまちづくりにつなげていくことが一つの大きな目的だったし、先ほどのファンタスもそうだが、少し厳しいことを言うかもしれないが、3か月たってもその計画が一つも実践されてないというのは、当初の説明と違う。そこをしっかりとやるのが条件というか、この場所に造る流れだったかと思うが。そこを計画する計画すると言って。これではちょっと。なぜそこにつくるのか、理由が活動に出てないというのは。行政が直営でやっているなら、もう少し力を入れてやるべきではないかと思うがどうか。

○地域政策部長

実際の活動、実現になかなか至ってないところは確かに、こちらがなかなかフォローし切れてなかったかと思う。今現在ファンタスも会場に集まって色々な協議をさせてもらっている。商工会議所も含めて一つでもそうしたものを実現できていけるよう、これからも話をしていきたい。

○三浦議員

一つではだめである。なぜならそれをやるためにここに造ったのではないか。まずは一つという意味かもしれないが、会議所と一緒にここで何ができるのか、ファンタスが入ることで誰と誰がつながるのか、新しい反応が生まれるのかというところが肝なのだから、一つと言わず二つ三つ早く。それを皆期待しているのだから、実現できるようにファンタスや会議所と協議の場を持とう。今できてないなら、どうすればできるかをもっと頻繁に考えようと促すのが市の役割ではないか。

もう一度伺うが、一つではなくそこでたくさんそういう活動が生まれるように、この場所を活用していくというのが、もともと説明されていた市の方針に沿うものだと思うがどうか。

○地域政策部長

おっしゃるとおりである。先ほど一つと言ったが一つの限定したものではなく、企画は今後検討していきたい。

商工会議所から直接何かの企画はないが、市の商工労働課などと一緒にセミナーは実施してもらっている。施設管理者としてファンタスと共に何か生み出すところまではまだ至ってない。実際の利用は既に始まっているが、指摘いただいたような、ファンタスと市と商工会議所などが一緒になって何か生み出していくものを、できるだけ早く実現させるよう進めていきたい。

○笹田議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 石見交通路線バス有福線廃止に伴う地元説明会(2回目)の開催について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○地域政策部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○小川議員

4番目の生活路線バスについて伺う。運賃が200円、400円、600円といった設定がしてある。従来の生活路線バス運賃の決め方は、色々聞いた限り地区内については大体200円、二つの地区にまたがって乗車される場合は400円という基準で設定されていたと思うが、今回の設定は地元民、利用者、石見交通関係者との調整によって決められたのだと思う。新たな基準にはどのような根拠が説明されているのか。

○地域政策部長

有福線については沿線住民からの意見も伺ってきた。この路線は有福温泉から浜田お魚市場までをルート設定した。これにより石見交通の運行路線とも重複する部分があることから、現行路線を下回る程度で設定したいと住民説明会でも話した。あくまでも現行の石見交通料金を超えない範囲、同程度で設定したい。ただ一部初乗りについてはかえって上回ることになるが、そうした利用は少ない。

○小川議員

趣旨は分かった。現行運賃を参考にしながら検討された結果だと。参考のために聞くが、有福温泉からお魚市場までの間とのことだが始発から終点まで乗ったときの運賃はいくらになるか。

○地域政策部長

最大800円になる。

○小川議員

もう1点、既存路線との重複について聞きたい。現在も石見交通の運転士不足は解消していない。できれば既存路線を守っていただきたいが、万が一また路線廃止となったとき、今回のように既存路線と重複する部分は乗降規制を設けてその間も並行して走るといった手法が可能ということで事業者とも折衝するのか。

○地域政策部長

今回石見交通とはそうした話を進めた上でこのように設定した。有福温泉方面から大水道、国道9号と交わるところでの乗り換えなど浜田駅に行くまでにそうした乗り換えがあると利用者にとって負担が大きい、障がい者もおられる状況があるので、次

に同様に路線を考えるとときは状況を見ながらこうした設定も考えていければと思う。

○笹田議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 病児・病後児保育事業に係る損害賠償請求住民訴訟控訴事件の判決について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○健康福祉部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○川上議員

まだこれの控訴はないか。判決理由を見る限り医療法人に瑕疵はないとなっている。問題は何かというと、国の要綱に対して浜田市に瑕疵がなかったかどうかという点が今後出てくるのではと思う。そうすると浜田市はやはり対抗的なことをされるのか。

○健康福祉部長

控訴人が控訴されたらということか。

○川上議員

これを控訴することは多分ないと思うが、逆にこれから先、これを見る限り平成28年12月9日まで及び10月10日以降、浜田市は瑕疵があるかもしれないように見える。それに対して何か動きがあるのでは。あった場合はどのように対応されるか。

○健康福祉部長

平成29年10月に島根県が国に対して照会した際の回答としては、病気の症状や保育時間など利用児童によって様々であることから、市において適切な関わりとケアが行われているか判断していただきたいとの回答をもらっている。浜田市がこの医療機関に対して、病児・病後児事業が適当な事業だったと認めれば良いとの回答をもらっているので、今後もそのようになっている。

○川上議員

それはあくまでも浜田市の判断である。これが上部に行くとそういう判断になるかどうか難しいと思う。その辺についてももしも何かあれば、また対応するというを確認しておけば良いと思う。

○健康福祉部長

県が国に対して照会した際にそういう回答をもらっているので、浜田市はこれをもって適切な関わりとケアが行われていたと判断している。

○笹田議長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩する。

[11時 10分 休憩]

[11時 19分 再開]

○笹田議長

全員協議会を再開する。

(6) 浜田市ふるさと体験村施設の営業期間等の変更及び運営状況について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○弥栄支所長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○布施議員

営業期間の変更は市所長が言われたように忘年会など予約が入っているからとのことだが、当初予想されて、あえて計画の際には11月から3月まで休業にしたのではないのか。要望があれば開くというのなら計画はあってないようなもの。都度何かあれば変更するような計画なのか。

○弥栄支所長

まず休業期間の考え方だが、休業期間は常時閉めているのではなく電話による予約申込みで、施設によっては開けることもあるという意味での休業期間だった。ただし今回については、利用者から忘年会の要望が入った。休業期間は、雪が降って冬季利用は望めないと判断したためだったが、例えば忘年会等あれば部分的にその対応をしようという意味だった。先週土曜にも雪が降ったが利用者に来ていただいていることを考えて、利用者が大事にしてくれる思いを酌んで期間を延ばしている。

○布施議員

利用者がある以上開くべきという考えもあるが、計画の部分でそういったことは予想されている。我々に最初に説明された計画から、あれこれ変わってくる部分が結構ある。柔軟な対応は営業する上で大事だが、皆の協力がある部分も出てくる。営業する以上は採算が合わないとなかなか難しい。今は右肩上がり伸びていると報告を受けたが、計画に対しては非常に低率であることを考えると、開けているのだからこういう努力をするといった報告もあってしかるべきと思うが、なかったのか。

○弥栄支所長

計画が行き当たりだとのこと指摘をいただいた。この営業期間については今から相談する部分もあるが、もともと見込んでなかった部分がどんどん増えているため、指定

管理者と相談してこの期間を設定した。今後は行き当たりばったりは考えていないので、ご了解いただければと思う。

また、いわゆる飲食事業等の検討だが、9月定例会議でも答弁したようにメニューを十分充実させる。新そばの時期になったので弥栄産のそばが食べられるようになったこともPRを実施している。また町内会にも経営者が出向いてPRし、忘年会の予約が増えたのも事実である。

○布施議員

こういった施設は団体利用が人数的にも売上げ的にも非常に貢献する。体験を売りに出している以上、そういうところも必要だと思う。今までの実績として、少人数は良いが団体利用はどのくらいあり、どういう団体だったか。

○弥栄支所長

飲食に関しては8人以上で申込みされた場合は団体と見ている。それが週に1、2回程度はある。交流事業については調整などを行い再検討しているところである。3月の再開時期には新しい活動のPRができるものと思っている。

○笹田議長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(7) 浜田市内県立高校3校共同寄宿舍（男子）整備（案）について

○笹田議長

執行部から説明をお願いします。

○教育部長

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

○川上議員

耐震性はどのような形で判断されたか。

○教育部長

管理業者に確認した。耐震診断もされて耐震性は確保されていると確認した。

○川上議員

耐震性を判断された日付はいつか。

○教育部長

手元に正確な資料はないが、9月末だったかと思う。

○川上議員

記録を見せてほしい。いつ、どこが判断したのか。誰が依頼したか、お金はいくら掛ったか。本来であれば借りるべき浜田市が耐震性をしっかり確認する必要があると思うが、それはせずに業者が出した耐震性判断だけで耐震性ありと言われたのか。

○教育部長

耐震性がある施設を借りたいということで、業者に確認したところ診断されたと確認している。

○川上議員

後ほどで結構なので、耐震性判断をした資料を見せてもらいたい。

○教育部長

お見せできる部分についてはお見せしたい。

○川上議員

日付、業者、耐震をどのように判断したか。必ず見せてほしい。続いて、もともとの話から入る。令和5年4月に「確保が難しいと課題が示された」とある。これはどこからどこへ対して示されたのか。

○教育部長

浜田高校からそういう話を伺った。

○川上議員

浜田高校が県に対して確認したのではないのか。

○教育部長

浜田高校が県にいつ確認されたかどうか詳細を把握してないが、県のほうで新たな寄宿舎整備を行わないということは、数年前から県議会でも答弁されている。県の方針として認識していたと思うが、実際に6年に課題が生じるという話を市にされた。

○川上議員

浜田高校のどなたから、浜田市のどなたに対してこういう課題が示されたか。

○市長

浜田高校の校長から私に対して話があった。4月に状況報告があった際、翌年希望する学生からの問合せもあるが寮が足りないので断らざるを得ないとの話があった。

○川上議員

翌年入寮したいと話があったとのことだが、それはクラブ活動なのか、クラブ活動外なのかは確認されたか。

○市長

そのときにはクラブかどうかまでは話してない。細かい数字は覚えてないが、あと何人くらいしか入れないといった話があったかと思う。そもそも入寮できないと話があり、色々調査したり当たったりした。

○川上議員

そもそも定員が足りないとなると県の施設が足りないので、本来なら県がやるべきこと。県は過去からずっと宿舎整備を行わないことを決めていた。なぜここで浜田市が、県がしないことをしなければならないのか。

○教育部長

おっしゃるとおり県立高校の寮については県が行うべきだろうと一般には考えられる、それは当然だろうと思う。しかしながら県は宿舎整備を行わない方針は変えないと言っている。一方、実際高校から令和6年4月時点で困るとの話があった。県外生を

入れないと定員が割れる問題、学級数が減る、そうなると教員が減る。将来は学校統合も危惧される。そうなると、そこに入る浜田市内の子どもたちの学力が維持できなくなるといった問題もある。本質的には県に整備してほしいと、今も今後もお願いする予定ではあるが、令和6年4月に間に合わせるよう緊急避難的に浜田市が整備させていただこうと判断した。

○川上議員

今後県に話をしていくと言われた。子どもたちの数はどんどん減っている。「定員割れが続き、このままでは」と書いてあるが、もともと生徒数が減っているのだから定員割れする可能性は非常に高い。危惧などという話でなく事実である。実際に生徒数がどうなるかは把握されたか。

○教育部長

令和5年度については浜田高校は定員200人のところ280人。商業高校は80名のところを82人確保されたが、水産高校は80人のところ31人という状況である。過去数年にわたり同じように定員割れしていると思っている。

確かに今後子どもの数は減っていくが、では浜田高校の定員はどんどん割っていき、教育の機会、学力水準が確保されなくて良いのかということをお勘案した上で判断した。危惧されるというのは学校統合などにも掛かっている。現状起こってないが、減れば当然そういう可能性もあるということで、危惧という言葉を使わせてもらった。

○川上議員

学級数が減る、学校統合、勉強の程度が下がるという話をされたが、それはあくまでも推測である。それをもとにこのような話をされてはいかんとと思う。子どもの数が減るから減るということは絶対はない。あり得ない話はやめよう。

次に、県がやらないから浜田市がするという考えを市が持たれたのだろうから聞くが、民間施設を使われるとのことで先ほども耐震性を確認した。この施設は昭和41年築である。既に57年経過している。令和6年には58年になる。浜田市は行政財産の再配置実施計画において、RC製のものについては61年目には建て替える方針を持っている。でありながら、3年後には築61年目になるものを使っていく考えである。この整合性はどのように判断したのか。

○教育部長

統廃合のことで、建替えということだと思うが、あれは数字計算上そのような形で試算しているので、まだ使えるものを61年目だから必ず建て替えなければいけないということではなかろうかと思う。状況に応じて判断されるべきものだと思う。

こちらの施設については少なくとも5年間十分運用できる、内部確認もした上で使用に耐えられると判断したので選択した。

先ほど申し上げたように緊急的にある程度まとまったところで、食堂や談話室の機能も持ったものとなると、選択肢はそれほど多くない。限定された中でこちらを活用ということも当然考える必要があったと認識している。

○川上議員

語るに落ちた。要するに公共施設再配置計画はなし崩し的に、使えさえすれば何年超えても良いとの回答をいただいたと考えて良いか。

○教育部長

計画上の話をさせていただいたわけで、施設それぞれの環境、手入れ、状態、海風の影響など色々な条件があって実際の耐用年数は決まってくると考えている。それらを全部個別に判断するのではなく、計算上を載せているのが公共施設再配置計画だと認識しているし、今回は個別に建物の状況を見て判断しているのが違う点である。それをご理解いただきたい。

○川上議員

今の答えは理解した。なぜなら、浜田民俗資料館は既に63年経過している。これを出さずにそういう話をされたので、先ほどのようなやり取りになる。

浜田は近くに黒川改良住宅を持っている。これについては検討に入らなかったのか。ほかにもあるがこれが一番近くである。これを計画に入れなかった理由を説明してほしい。

○教育部長

検討はしたが、先ほど申し上げたような食堂などの問題、また舎監で、市の責任において入寮性をしっかり管理しないといけないといった条件等々に合わない判断した。

○川上議員

同じ住宅で状況が合わないというのは理解できないのだが。

○副市長

今おっしゃったように、市が関わっている公営住宅等も調べた。ただ公営住宅は当然今入居者がおられ、固まって空いてないと、高校生なので食事管理や9時の門限などのルールが一応ある。大学生であれば自己判断だが。まず舎監部屋と食堂を用意して居室が一体的に空いているかを前提に現在の空き状況を調査したところ、それは難しかったため公営住宅の利用は見送った。都市建設部による周辺公営住宅の調査をして、ほかの民間アパート等についてもある程度色々話を聞いたが、やはり高校生の管理をする上で可能な物件がなかった。

○川上議員

その点は理解した。もう二つ聞く。ここには舎監が入ってくる。舎監の目星は既に付けているか。

○教育部長

令和6年4月開設に向けて、今調整を図っている。

○川上議員

なぜこういうことを言うかという、これは全て浜田市の責任である。高校生は大変難しいと言われている。江津の学校では不祥事も起きている。善良な子ばかりとは限らない。何か不祥事が起きれば全て浜田市の責任になる。浜田市はそれにしっかり対応しなければならぬが、ここに書いてない。本来であれば条例や利用条件などを

色々書いて我々に見せていただきたい。そうしない限り、全て浜田市の責任だと言われても困る。その点については計画があるのか。

○教育部長

県やほかの寄宿舍でも条例や規程で制定しているので、そちらでやろうと考えているし、そもそも市が責任を持つので当然、安全安心の確保は大前提になると考える。そういう問題が生じないように、舎監も配置し十分管理していく必要があると考える。

○川上議員

浜田市は実際に、寮を管理されたことがあるか。管理したことがない限りそういうことは言えないのだが、いかがか。

○副市長

寮ではないが、以前松原の母子施設に入居された女性を管理したことはある。今はそういうものはない。あとは合併前には中学校の寮などがあったと聞いている。

○川上議員

ここに書いてある金額には触れないが、毎年これだけの金が必要だということである。これを過疎債と一緒に使うと毎年大きな仕事ができる。道路ストック災害防除工事業が毎年もう一つできる。住民のためにしっかり仕事できるものがある。しかしこれはあくまでも浜田高校の生徒のためにこれだけのお金を掛ける。住民のためにできるものが、ここにしか使えないということをもう一度お考えいただく必要があるのでは。確かに高校生のためにやるのは良いことだと思うが、浜田市は県内から来る高校生のために仕事するのではなく、地元住民に対してしっかり事業していただきたい思いがあって今聞いている。危険木除去ができない場所がたくさんある。毎年4千万円である。そういえば、危険木を除去する、または道路を直すことが毎年十分できるなら、もう少し違う方面にお金を使っていたいただきたいということだけしておく。

○教育長

まず今回の寮整備が市外あるいは県外から来られる生徒のためだけにするもので、そういう投資よりは地元の様々な事業を優先してほしいというご意見だったかと思う。1点ご承知いただきたいのは、このまま市内各高校の定員割れが続き、クラスが減り、先生が減り、あるいは統合を考えると、学校そのものの教育力が落ちていく。先生が減れば当然授業のあり方や教育課程に影響が出るわけである。それは決して外部から来る生徒のためだけではなく、地元の多くの高校生が学んでいる高校の教育力を維持するためには、やはり市外・県外の生徒を受け入れることをやっても、教育力を維持していくことが重要ではないかと思っている。この点だけは私の思いも伝えさせていただきたい。

○川上議員

教育長は浜田市の学校のことを考えることが第一である。高校は県が考えるべきものである。そこまで市が考える必要があったのだろうかとだけしておく。本当に何が必要かということだけは考えてもらいたい。

○大谷議員

議員というよりも、今浜田高校で非常勤講師をしている観点で状況もお伝えしたく発言させていただくが、学級数減により教員数が減るとするのは現場で体験してきている。とりわけ理科や社会科教員。浜田高校の場合、理科は物理が2人、生物が2人、化学が3人の7人いる。それが1クラス減になれば2人減ると思う。つまり1科目1人になる。確実に教育力の低下につながる。どういうことかということ、2人で色々な学力の生徒に対応していたものが、1人で対応しなければいけなくなるので、確実に低下する。それは推測ではなく現実である。

よそから来る生徒のためという発想が指摘されていたが、現在グローバル化の中にある。部活動で良い環境を求め、既に市内から県外に出ている子どもたちがいる。さらに小学校から中学校に上がる段階で中高一貫校の学力向上に期待して、小学校から他県に出ている生徒も数人いる。先ほど申したような教育力の低下が起これば、今度はより良い環境を求めて浜田の生徒が市外・県外に出る。まさに、浜田の教育力低下が市内の子どもたちの進路実現に多大な影響を与えることは確実なので、そのことはここにいる方々に認識しておいていただきたい。

その意味でこのたびの決断については、色々な問題はあるかもしれないが将来の浜田の教育力維持、そして将来の生徒たちの進路を保証するという点、さらには浜田に必要な人材を枯渇させず確保するという観点において、より有意義だと思っている。この点について、私の考え方と同じかどうか、認識を伺う。

○教育長

先ほど私の想いも伝えさせてもらったが、全く大谷議員と同感である。高校は県だからということではなく、浜田の子どもたちが高校、さらには大学を目指していく中で、やはり重要な教育力だと思っている。また、浜田の高校も今地域とつながりながら学びを深めている。高校が衰退することがないよう、教育力維持のために教育委員会としても頑張っていきたい。

○三浦議員

経緯の説明の中に、商業高校や水産高校からも寮生の受入れが難しいという答弁があった。特に水産高校に女子寮がないという話は以前からも出ていたかと思う。今回整備されるのは3校共同宿舎ではあるが、男子のためのものになっている。女子の対応はどうされるのか。

○教育部長

今回整備するのは男子寮ということで。需要が多いのが男子寮のため、人数的なところで寮を構える必要があると考える。

女子についてだが、水産高校は数名毎年あるという話も聞いている。それについては現在のところ、民間家庭での下宿をしてみないかと広報はまだで募集を掛けている。補助金なども活用しつつそういうところも確保していきたい。将来的にはどこの寮ということがあるが、浜田高校の女子寮も3校で活用できるようなことも考える必要があると思っている。そのようなことを踏まえて今後進めていきたい。

○三浦議員

部長が言われたように、今回3校共同で造るなら、そもそも浜田市内で学生をどうやって受け入れるか、その全体最適をすべきではないか。浜田高校の女子寮も今空いているのだから、商業高校や水産高校の女子に使っていただくというのも。寮をどうするか、学生を受け入れるといったときに、浜田高校だけの話ではなく全体で寮が足りない、ニーズがあるのだから、それに対して市はどの高校にもきちんと向き合うべきではないか。

○教育長

まず浜田高校の空いている寮に他校の生徒を受け入れてもらえないかという協議は以前もしてきたことがある。ただ、学校なので自校以外の子どもをその学校の舎監が看ることに当時少し抵抗を持たれていた。しかし今回合同寮を整備させていただくことに併せて、既存施設をどう使っていくかという課題も一つあると思っている。引き続き議論を進めていきたい。

今確かに水産高校の女子寮が不足している課題があったが、女子と男子を混合するような寮のあり方は考えてない。女子のニーズ全体を考えると32人規模のところかどうかという議論もした上で、それは女子寮としてはなかなか難しいので、まず男子寮でやろうと判断させてもらった。この件は水産高校も男子寮を持っているが、将来的に増えたときにどうするか不安があるとも言われたし、商業高校についても今は市内の高校生確保に全力だが、将来的にそれではなかなか厳しくなったときに、あればうれしいという意見も聞いている。そのようなことからアナウンスした次第である。

○三浦議員

市内の3高校に対する市の関わり方という点では、やはり全体最適で考えるべきだと思う。そこは女子生徒の受入れや、浜田高校の寮をどのように他校の生徒にも開放するのかといったことは、県教育委員会としっかり協議していかないと。これから先、商業高校生の受入れはどうするのか、女子寮が少し行き当たりばったりの対策になってしまっていて、しっかり生徒募集を掛けられない現状が。県内の水産高校、隠岐と浜田を見たら、今は隠岐水産高校のほうは県外学生がすごく来ている。県内で高校の統合の話が至るところで出ている中で、水産高校をどうするか、今後も県で二つ持っていくのかといったとき、水産業を核としたまちづくりをやる市長も言われている中で、浜田市内に水産高校がなくなったらどうなるのか。人材獲得はどうなるのかは非常に重要な話になってくる。

今回は浜田高校からの要望がきっかけで寮の話が出ているが、そういうところは全体でしっかり話していくべきではないかと改めて思う。

県はどうなのかといったときに、予算計画書を見ると年間400万円の補助金になっているが、これはどういう基準で何に対してこの金額になっているのか。

○教育部長

この400万円は令和4年度で新たに作られた、共同下宿の制度に関する、共同下宿運営補助金である。古民家等の地域資源を活用した共同下宿ということで、県立寄宿に準ずる施設の機能をもって生徒の安全管理及び指導責任者が市町村雇用の管理人、舎

監が責任を持つ。県が算定した標準的運営経費の2分の1、1施設当たりの上限が400万円というものに基づく試算である。今回は令和6年度の話なので、まだ計画書を認められているわけではないが、実際浜田市で試算した場合、このくらいの収支ギャップが出るとのことなので、400万円の2分の1。2分の1は仕方ないと認めても、400万円を上限にするのは少し問題があるのではということも踏まえて、今後県に協議や要望をしていくというのは、補助金上限の引き上げなども含めて、新たな寄宿舍確保という大きなところも含めながら全体のところで要望していきたいと考えている。

○三浦議員

市の見解としてもこの収支計画書だと、400万円では市の持ち出しのほうが大きいと認識されている。それを県に要望していくということだと思うが、予算要求スケジュールを見ると来年度当初予算で市は予算を上げるようだが、県は間に合うのか。間に合わないけどやるということになれば、400万円では足りないし市の支出のほうが大きい、県が何と言おうと市はこの支出を確保していくつもりで令和6年度の予算を上げるという考えか。

○教育部長

現状、県の補助制度の上限は400万円なので、そちらの制度がそのままであっても令和6年度はこの形で予算計上していきたい。

○三浦議員

私も寮を造ることを100%否定するものではないが、ただ毎年2千万弱くらいの支出というのは今の教育費の総額から考えると相当大きい。今日教育部長が説明されているということは、年間の差額支出は教育費の中から捻出されるということか。

○教育部長

予算は教育費に計上するものと考えている。

○三浦議員

小学校・中学校も含めての浜田市の限られた教育費の中で、この2千万円をここに支出していく。ほかへのしわ寄せが来ることはないか。

○教育部長

令和6年度予算についてはこれから提案させていただこうと思うので、その辺も含めてほかのところへの影響の有無も、提案の際には分かるようにさせていただこうと思っている。

○三浦議員

全体のパイが決まっている、分母が決まっているところへ、これだけの新しい事業が入ってくると、ほかは抜けていく。しかしそれを否定しないのであれば教育費を増やすような予算編成をする方針に、執行部は今あるのではないか。それを確認したい。

○教育部長

市全体の中で優先順位を決めて判断するという事だろうと思っている。令和6年度予算はまだ決定していないし、市の内部調整もしてないので、内部調整の中で教育部としてはほかに影響がない形で予算が作成できればと考えているが、それはまだこ

れからの話である。教育委員会としてはそのように思っている。

○笹田議長

予算書にこれくらいの数字が出ているので、3月にしっかりした予算を示して説明いただけたらと思う。

○三浦議員

入寮を希望されるのは県外の方が優先か。それとも市内の遠方から通っている方が、新たに施設ができるなら入寮しようと希望を出された場合、その方も対象になるか。

○教育部長

自宅から通えない市内の方も当然、寮に入るのは一つの選択肢だと思う。どういう形で入寮者を決定するかは、高校とすり合わせる細かい部分があるかと思う。調整しながら今後明らかにしていきたい。

○三浦議員

今、高校魅力化コンソーシアムをつくり、浜田市の場合は市内3校に対してどういったサポートをするか、体制を整えておられると思う。あれは県から予算が来て、市も地域振興の文脈でお金を折半して、地域振興、地域課題解決、地域との関わりをつくるという文脈で魅力化に取り組んでおられると思う。教育費の中でこれを捻出していくと、ほかへしわ寄せが来ないかが気になる。そういうことから考えれば、市がなぜ高校の部分に関わるのかといったとき、教育長が言われたように、確かに高校教育の質の低下を避けるためや、人員確保のためなどの意味合いもあるかと思うが、地域振興の部分から、まちにとって高校生たちをきちんと確保していくという文脈であれば、地域振興から出しても良いのでは。そういう微妙な方針が分からないので、繰り返しになるが、教育費はただでさえ少ないと私は思っているが、そこへのしわ寄せが絶対に来ないことを約束していただきたい。方針をしっかり示していただきたいかがか。

○副市長

三浦議員が言われたように、これは教育に限定ではなく、島根県も島根留学という地域振興にも関わっている。我々市長部局も関わって一緒にやっている。どこの予算に付けるかは別、それが教育に付くか地域振興に付くかは別だが、財源全てをそこで賄うかどうかはまた別途協議する。教育に力を入れる意味でやっているので教育の予算を削るかどうかは分からない。現在の決算状況などを今後見ていって、最終的に今危惧されていることがないよう、浜田市全体の予算の中で対応しなければいけないという考えである。

○笹田議長

財源についてもまた改めて示してもらいたい。

○副市長

例えば一般財源をどこから持っていくのか、ふるさと寄附なのか、違う予算を持っていくか、別途やらせてもらう。

○笹田議長

予算を上げるときにその財源についても説明していただきたい。12月定例会議に出てくるので、そこをお願いしたい。ほかにあるか。

○市長

県立高校の寮の問題について、私も正直なところ県に何とかしてほしいという思いを持っている。実際副市長に県へ行ってもらったり、私も直に県と話したりした。

なぜ浜田市が対応しなくてはいけないのかとの指摘があった。教育長は教育的観点から言われたが、それだけではなく、今は3校の魅力化を我々一生懸命やっている。実際入りたい子どもたちが来たのに寮がないから断っている。それはおかしくないかという思いもある。それから、関係人口という言葉があるが、3年間第二のふるさととして浜田を選んでくれた子どもたちが将来、浜田を何らかの形で応援してくれる、あるいは住んでくれる、そういう可能性もある。そういった観点からも、浜田市内の高校に入りたい子どもたちは受け入れるべきという考えを持っている。

県に対し、県立高校だから県に整備してほしいと何度か話した。浜田市のみならずほかの町村からもこのような話があり、全部断っている事情もあるそうである。県がやらないならあきらめるということもあり得るかもしれないが、先ほどから言っているように教育的な観点、魅力化の観点、様々な観点から、せつかく入りたい子どもがいるなら、緊急避難的にとりあえず5年間と設定しているが、市が管理して受け入れようかという話である。ただ、長期的に市が持つ気はない。県は現時点では新しい寮について設置しない方針だが、建替えは可能だと漏れ聞いている。浜田高校の寮は大変老朽化が進んでいる。したがって建替えなら県も考えてくれるような気配。したがって長期的には寮の建替えも含め、市内の高校の寮がどうあるべきかといった視点から、県と当たっていきたい。

今回は全員協議会なので予算の踏み込んだ回答まではしないが、決して市長部局が知らないわけではない。教育委員会と一緒にやってるので、それについてはご理解いただきたい。

○佐々木議員

私自身は急に出てきた案件のような感覚で捉えている。今のやりとりを聞きながら、非常に重い案件だと思っていた。教育環境の維持という予算で高校だけで良いのか。小中学校も大きな教育投資が必要な場面がたくさんあるし、地域振興によって浜田市にどれだけ効果があるのかも含めて、予算提示の際にはもう少し、今日のやりとりを踏まえた説明ができるような資料をぜひ出してほしい。おそらくほかの小さい自治体などもこういった寮を抱えてまちの発展のためにやっておられるのは十分理解しているし、ひいては自治体の貢献になるということも理解するが、それにしてもあまりに判断する資料が少ない。5年とのことだが、その5年を例えば2年くらいにして新しいものを造るなど、色々な方法があると思う。

○教育部長

5年度の予算については12月に提案させていただく。そこでできる限り分かる形で何らか資料を整えたい。

○笹田議長

補正予算が出たら当初予算につながっていくので、そこでしっかり説明してくれということなので。佐々木議員、それでよろしいか。

○佐々木議員

はい。

○笹田議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

先ほど三浦議員の質疑で女子寮の話があったが、県東部では違う高校の女子が違う高校の女子寮に入っている例もあるので、参考に協議してほしい。

(8) その他

○笹田議長

執行部からほかに報告事項はないか。

○総務部長

本日一つ目の報告事項の中で、個別受信機設置の分担金について串崎議員から質問のあった要配慮施設の件だが、児童福祉施設は既に対象とのことなので、減免対象として扱っていく。

○笹田議長

ほかに執行部からないか。

(「なし」という声あり)

議員から何かないか。

○村武議員

11月7日の福祉環境委員会において、浜田市社会福祉協議会における介護保険事業の一部廃止について報告があった。通所介護、野原デイサービスセンターと指定訪問入浴介護を令和6年3月31日で廃止予定という報告だった。10月2日に市長へ社会福祉協議会からの報告があったと答弁があったが、それまでのところで日頃から市と社会福祉協議会とは連携しており、色々話をされていると思う。そういった中で、このように来年3月31日で事業廃止するといった状況になっていることは、それまで聞いてなかったのか。聞いていたならいつ頃から聞かれていたか。

○健康福祉部長

11月7日の委員会で報告させていただいたように、理事会で令和5年9月27日に理事会を通され、令和6年3月31日に廃止とされている。ただ、これまでも理事会においては毎年、元年からずっと大きな赤字があることは報告されており、事業をどうするかという話は理事会内で決まったものではなく、今回9月27日の理事会において正式に廃止。野原デイサービスのところを、送迎付き機能訓練等廃止し、訪問入浴介護も廃止する。ただし、総合事業である緩和型の通所だけは実施すると決定されたと、10月2日に報告された。ずっと大きな赤字が続いているので、今後どうにかしないといけ

ないという話はこの5年以上出ている。

○村武議員

これを何とかしなければという話はずっと出ていたとのことだが、ほかの事業所があるので、ほかの事業所に移行してもらえば良いと、簡単に考えておられるのかもしれないが、状況を聞いたらケアマネージャーもかなり大変だと考えていらっしやった。なぜ野原デイサービスに行かれているか、そういう理由もあると思う。そこを聞くと、簡単に移行できないのではと感じる。そうするとやはり困る方が出るので、市でしっかり考えていかないといけないのではと思うのだが、いかがか。

○健康福祉部長

社会福祉法人である浜田市社会福祉協議会が介護事業所の一事業所として事業を行っているものである。その中で、野原デイサービスを廃止したいと申し出ている。市内にある介護事業所と同等の立場で事業を受けている。委員会でも説明したように55名の利用者にはしっかり説明して、新たな介護事業所に行けるよう相談してほしいとこちらからも言ったし、社会福祉協議会もそのように思っておられる。今順次訪問して了承を取っている。

○村武議員

ほかの事業所が受け入れなかったらどうするのか。

○健康福祉部長

簡単に言うとデイサービスは事業所が色々あり、送迎付きなので少し遠くても行くことはできる。デイサービスは色々な所においていただける予定と聞いている。ただ、訪問入浴介護サービスについては市内で一つしかやってない事業なので、今受けておられる7名についてどうされるか、訪問してしっかり確認してほしいと浜田市から言っている。

○村武議員

例えば重篤な方の受入れなども聞いているので、今後もきちんと移行できるようにしてもらいたい。訪問入浴に関して社会福祉協議会に伺うと、説明はされているとは聞いているが、その後の状況などは社会福祉協議会から聞いているか。

○健康福祉部長

現在確認したところによると7名ご利用いただいております、6名には家族の方も含めて説明したと聞いている。まだ1名には説明できてない。ただ、まだ全員が了承されているわけではないと聞いている。

○村武議員

私も社会福祉協議会から、やはりきちんと納得されてないと伺っている。そうなる、もともとデイサービスなどに行けない方がこのサービスを受けておられると思うので、その方たちをどうするのかという問題は出てくると思う。

以前からこういう状況になるかもしれないという話も聞いておられたと思うので、本当はもっと前からこの対策を市として考えておかなければいけないのではと私自身感じるのだが。この前の委員会でも、ほかの事業所で受けていただくのが難しいので

はないかと部長も答弁された。受けていただけないとなったときの対策は考えておられるか。

○健康福祉部長

社会福祉協議会がやっておられる介護事業所、今回野原デイサービスを廃止することになっているので、ほかの三隅等でやっておられる事業所はあるので、そちらへ移行してもらう方法など、まだ社会福祉協議会と話をしていけないといけないと思っている。

利用者がおられるので、その利用が、市に報告と要望を出されたときには7名の方は必ずほかの方法を考えると言われたので、ほかの方法がない場合は続けていただくようこちらも要望していけないと思っている。

○村武議員

先ほど高校生の寮についての話が随分盛り上がったが、若い方が来られても、高齢者が安心して暮らしていけるまちでないと、なかなか住みたいと思わないと思うので、やはりこういうところもしっかりやっていただきたい。

○笹田議長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

では執行部はここで退席して構わない。以上で議題1を終わる。ここで暫時休憩する。

[12時 36分 休憩]

[13時 39分 再開]

○笹田議長

それでは全員協議会を再開する。

2 福祉環境委員会の提言書及び産業建設委員会の建議書について（報告）

(1) 福祉環境委員会 ・就労支援を含めた障がい者支援について

・重層的支援体制整備事業の取組について

○笹田議長

10月中に福祉環境委員会・産業建設委員会から市長に提出された提言書及び建議書について、改選前の各委員長から報告してもらう。まず福祉環境委員会から2件の報告をお願いします。

○小川議員

(以下、資料を基に報告)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 産業建設委員会・建議書

○笹田議長

産業建設委員会、川上前委員長。

○川上前委員長

(以下、資料を基に報告)

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

(「なし」という声あり)

3 第3回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて

○笹田議長

議員から寄せられた意見に対する、議会としての対応案について提出してもらっているので、参考にしながら進めていきたい。

最初に発言順1番「合併処理施設維持管理に関する協定書の修繕費等見直しについての要望」の議会としての対応について、意見のある方はお願いします。

○川上議員

ここにも書いたように、ほかの県外市町村でも人口減少に伴う同様の問題が発生しており、解決方法を模索されて解決に進んでいる。浜田市においてもやはり同じように、解決のための模索をする必要があるかと思う。そのためにも福祉環境委員会で一般質問、または委員会内の議題として取り上げ、解決方法を模索してもらいたい。

○笹田議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

これを見ても福祉環境委員会で検討するという内容が多いので、この件については福祉環境委員会で対応するということが良いか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように取り扱いたい。次に発言順2番「石見神楽をもっと発信してみたらどうか」の、議会としての対応について、意見のある方はお願いします。

○布施議員

所管委員会は産業建設委員会かもしれないが、石見神楽振興議員連盟でこの件は一般質問も今後の取組も皆の協議の上で進めていかなければいけないと上げているので、議連で対応したらどうか。

○笹田議長

ほかにあるか。

(「賛成」という声あり)

賛成という声があった。布施議員が言われた、石見神楽振興議員連盟で対応するということがよいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように対応したい。次に発言順3番「浜田市の子ども達の水産体験」の、議会としての対応について、意見のある方は願います。

○川上議員

漁業法による公式規則の変更等により、提案の内容も実施可能かもしれない。このことについて産業建設委員会で少しもんでみたい。

○笹田議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

この件については川上議員が言われたように、産業建設委員会で対応するということが良いか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように取り扱いたい。次に発言順4番「多世代との意見交換の場づくりの必要性」の、議会としての対応について、意見のある方は願います。皆の意見を見ると総務文教委員会へという意見が多いが、何か意見があれば願います。協働のまちづくり推進特別委員会へという意見もある。

○岡本議員

協働のまちづくり推進特別委員会と総務文教委員会、二つの選択肢があるように思っている。ただ、協働のまちづくり推進特別委員会で扱うには範囲が幅広くて難しい。まちなか交流プラザも総務文教委員会の管轄と認識しているので、総務文教委員会で考えてもらいたい。

○笹田議長

この件については総務文教委員会で対応するということが良いか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように取り扱いたい。次に発言順5番「浜田市へのお願い「地域交流と食」の、議会としての対応について、意見のある方は願います。

○三浦議員

発言内容が複数にまたがっていたかと思うが、どれも総務文教委員会が所管する内容に含まれると思うので、総務文教委員会で取り上げる内容かと思う。

○笹田議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

この件については総務文教委員会で対応するという意見があったが、それで良いか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように取り扱いたい。次に発言順6番「竹迫児童公園について」の、議会としての対応について、意見のある方は願います。

○川上議員

基本的に公園については産業建設委員会の所管になるので、産業建設委員会で協議

したい。

○笹田議長

産業建設委員会で対応するという意見があったが、それで良いか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように取り扱いたい。次に発言順7番「浜田市のイベントを増やす」の、議会としての対応について、意見のある方はお願いします。

○川上議員

イベントとなると産業建設委員会の所管だが、一部分総務文教委員会の所管が含まれるので、できれば総務文教委員会と産業建設委員会とで協議させてほしい。

○笹田議長

両方の委員会で協議ということか。ほかにあるか。

○串崎議員

浜田市全体のイベントは、弥栄だけで見ても結構たくさんあると思っている。多分発言者は全部を知っておられないと感じている。市の全体的なイベントは執行部で整理されて、これくらいたくさんあるということを見せながら、それに対する今後、人を増やす、関係人口といったところを紹介するくらいで良いのでは。委員会で扱わなくても良い気がしている。

○川上議員

今の意見もごもつともだが、最後に牛尾議員が書かれているように全ての委員会で対応する形で、一度全ての委員会でもんでみてほしい。そのほうが良いかと思う。そして串崎議員が言われた件についても、必要であれば議会の総意として言っても良い。

○笹田議長

ほかにあるか。総務文教委員会と産業建設委員会でという意見と、全ての委員会でという意見があるが。

○布施議員

福祉環境委員会においても、イベントではないが市民と交流する場が年間に数多くある。自分が出掛けていかないと交流はできないが、そういう部分を含めながら全委員会で、どうしたら発言者の要望に近付けられるか、各委員会でやっていけば良い。

○笹田議長

三つの委員会で協議してもらったどうかということで。ほかに。

○三浦議員

それぞれ色々な分野でイベントをされていると思うので、ほかの委員が言われたように各所管のイベント等を見直すことは必要だとは思いますが、たくさんの人に浜田に来てもらいたいというのが発言趣旨だったかと思う。そうするとどちらかという観光的な、浜田をどうPRして浜田に来てもらい市外の方に楽しんでもらうかという要素が強いように思う。そういう側面から議会の見解を返すという意味であれば、産業建設委員会の所管では。決してほかの委員会ではやる必要がないということではなく、発言意図を酌んでお返しするという意味では、それが良いのでは。

○笹田議長

発言者の趣旨を考えると、メインは産業建設委員会でやってもらい、各種委員会所管の関連イベントについて協議してもらい、見直し含めてやってもらう。それと串崎議員から、まずどのようなイベントがあるか分かっておられないのではという意見もあったので、委員会での協議の際に一覧表か何かを示しながら返すということでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように取り扱いたい。次に発言順9番「浜田市郷土資料館について」の、議会としての対応について、意見のある方はお願いします。

○岡本議員

郷土資料館はこれまでも懸案のものである。これまでずっと総務文教委員会で扱っていた案件である以上、当然総務文教委員会で扱うべきと思っている。

○笹田議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

この件については総務文教委員会に対応をお願いします。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように取り扱いたい。次に発言順10番「浜田港を活用した新エネルギー基地構想について」の、議会としての対応について、意見のある方はお願いします。

○岡本議員

カーボンニュートラル推進の担当課があるので、福祉環境委員会で協議いただくのが良いと思っている。

○笹田議長

ほかにあるか。事前聴取の意見では産業建設委員会と福祉環境委員会が上がっている。何か意見をお願いします。

○三浦議員

岡本議員が言われたようにカーボンニュートラルの文脈の話かと思うので、福祉環境委員会が関心を向けるべき事項だと思っている。加えて言うと、発言者の具体的な提案が浜田港振興、港をどうするかという話なので、港湾振興となると産業建設委員会所管の意味合いが強くなる。それぞれ所管委員の中で、どちらで協議していくかをもう少し協議する。もちろんどちらでも議論はすべき内容かと思う。

○川上議員

三浦議員が言われるように、どちらでも検討すべきものだと思っている。産業建設委員会でも取り上げるべきものと考えます。

○笹田議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

この件はカーボンニュートラルのことが入っているので福祉環境委員会でやっても

らい、浜田港関連は産業建設委員会でやってもらう。二つの委員会で協議してもらうということで良いか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにしてもらいたい。以上9件について議会としての対応を決定した。本日決定した対応については、後日一覧にまとめて本日の全員協議会フォルダに入れておくので確認をお願いします。

この件について何か議員からあるか。

(「なし」という声あり)

4 第3回はまだ市民一日議会の反省点及びアンケート集計結果について

○笹田議長

1. 発言者及び傍聴者アンケートに寄せられた意見の一覧を見てほしい。気付きや発見、ご意見・ご感想、議会への期待という3項目について、参加者から意見をいただいている。

2. 議員の感想・改善点では、議員から感じたこと・感想、気になったこと・改善すべき点を提出してもらい、一覧にしているので確認願う。

続いて、アンケート集計結果である。集計してグラフ化しているので確認をお願いします。

7の総括にあるように、新たな課題も出ている。次回の参考にして、さらに、よりよい開催ができればと思うので、よろしくをお願いします。

8のその他を見てほしい。発言者へのフィードバックということで、本日決定した議会としての対応・振り分け結果については、参加者に11月28日に郵送予定である。

今後のスケジュールについて、今後、12月定例会議で各委員会での協議や一般質問での取扱いなどをしてもらうことになる。委員会等での対応結果及び経過の報告締切りを12月13日の午後5時とし、12月定例会議の最終日の12月19日全員協議会で、議員に発言者への返答内容を確認してもらうので、12月1日常任委員会などでしっかりと対応協議をしていただくようお願いします。

それを経て、12月下旬に、発言者に結果を通知するというスケジュールである。議員におかれては、それぞれ対応をよろしくをお願いします。

この件について、議員から何かありますか。

(「なし」という声あり)

5 LINE WORKSの運用について

○笹田議長

改選後からLINE WORKSを本格的に導入することとしている。運用方法については事務局から説明をお願いします。

○小寺主事

(以下、資料を基に説明)

○笹田議長

今の説明について何かあるか。

○川上議員

スマートフォンとは連動するのか。するならうれしい。先日スマートフォンを壊してカレンダーが消えてしまったので。

○小寺主事

少し語弊があるかもしれないが、LINE WORKSをご自身の携帯に入れることで、タブレットと同じ内容になるということなので、別アプリで予定管理している場合、それは別である。

○岡本議員

先ほどの報告についてである。当然色々な案内があり、それに伴う報告について。今おのおののパソコンに送られるという説明だったように思うが。

○小寺主事

報告ではなく、作業が必要な様式については個人パソコンに送ることがあるということである。

○岡本議員

何らかの打ち込み作業をして、それを議会に送らねばならない。LINE WORKSではこのことについて案内はあって、このことについてでは報告してくれという打ち込みがあるのか少し気になっている。

○小寺主事

基本的にLINE WORKSはそういうことをお知らせすることはできるが、結局メールを送ることには変わらないので、メールで同じようなアナウンスをする形になるかと思う。仮に提出を求める宿題のような場合は、そのグループ間で送信済みアナウンスなどはできるものと考えている。

○岡本議員

ということは、提出を求めるものはただ文面を送るものではなく、こういうものについて送り返してくれと、そこで確認することになる。

私が言いたいのは、毎日張り付いているわけではないので、夕方や朝開く。情報を知るのは恐らくWORKSのほうが早い。ほかはどれも同じくらい。それを両方知り得てその対応をするのかが気になる。両方同じような案内をするのか。

○小寺主事

おっしゃるようにメールで送った上でLINE WORKSで通知するのが丁寧だと思うので、事務局としてそのように対応したい。

○三浦議員

マイカレンダーとトークルームカレンダーとあるが、あそこの使い分けを今後事務局として何かされるなら、その説明もしてもらって良いか。

○小寺主事

今のところはこういう形で会議のお知らせをする使い方しか想定はしていない。あ

とは自身で入力するなど自然できるので。議会事務局としては会議のお知らせを皆に共有で見てもらえるツールとして活用する意向である。

○三浦議員

トークルームカレンダーのところに委員会別に色分けされているが、これは基本的に各委員が自分で使うときに分かりやすいようにしてもらっているだけで、あくまで事務局は浜田市議会の会期等日程と同じ色で全部の日程を入れるという認識で良いか。

○小寺主事

そのとおりである。

○笹田議長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

もし分からなければこの後個人的に小寺主事に言って聞いてもらえれば、スマホにも入れてもらえると思うのでよろしくお願いしたい。

6 その他

(1) 自由討議について

○笹田議長

議員間で自由討議を行いたい案件があるか。

(「なし」という声あり)

では今回は自由討議なしとする。

(2) その他

○笹田議長

議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなら最後に私から、議長会の関係について4件ほど報告させてほしい。

(以下、資料を基に説明)

ほかになにかないか。

○下間局長

議会運営委員会の際に意見があった全員協議会室のカメラ下での集音について。少し手を加え、カメラに付属するマイクからではなく中央で音を拾うよう改善した。今後会議によってはこのような対応をさせていただくので、ご承知願う。

○笹田議長

ほかになれば、これで全員協議会を終わる。

[14 時 25 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓